養育費に関する相談受付 無料

■平日(祝日・年末年始を除く)午前 9時半~午後4時 場東区役所保健子 ども課内離婚前後や未婚を問わず、 養育費の取り決めや支払いの履行な どに関する相談、情報提供など。養育 費とは、子どもを監護・養育するため に必要な費用です。子どもの生活を保 障し、心身の成長を支えることは親と して当然の義務です。電話や来所時に 気軽に相談ください 間東区役所保健 子ども課(☎367-9130)

(子ども支援課 ☎328-2158)

ふくし・けんこう

国民健康保険医療費通知の発送

内令和3年1月~令和3年10月まで に国民健康保険証を使用し受診した 医療機関や医療費等のお知らせ 【発送時期】

診療月	発送時期(予定)
令和3年1月~ 令和3年10月	令和4年1月28日
令和3年11月~ 令和3年12月	令和4年5月下旬

※届くまで1週間程度かかることも あります。

※医療費のお知らせは、診療を受けた 月から3~4か月後(審査等を行っ た後)に発送します。

(国保年金課 ☎328-2290)

新型コロナウイルス感染症の 影響により後期高齢者医療保 険料の支払いが困難な方へ

内 令和3年度の後期高齢者医療保険 料が減免される場合があります。減免 には申請が必要です【提出期限】3月/ 31日必着対次の①または②に該当 する方。①新型コロナウイルス感染症 により世帯主が死亡もしくは重篤な 傷病を負った方 ②新型コロナウイル ス感染症の影響により世帯主の令和 3年の事業収入等が令和2年中に比べ 3割以上の減少が見込まれる方のう ち、一定の要件に該当する方

詳しくは、熊本県後期高齢者医療広 域連合ホームページまたは市ホーム ページへ。

間国保年金課または区役所区民課 (国保年金課 ☎328-2290)

新型コロナウイルス感染症の 影響による65歳以上の方の 介護保険料の減免制度

対事業収入等に一定以上の減少が見 込まれ、次の①、②の両方に該当する方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響 により、世帯の主たる生計維持者の 令和3年中の事業収入等のいずれ かが、令和2年中に比べて10分の3 以上減少する見込みである方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響 により、世帯の主たる生計維持者の 減少することが見込まれる事業収 入等に係る所得以外の前年の所得 の合計額が400万円以下である方

■3月31日(必着)ま でに区役所福祉課へ 申請方法など詳しく

は、市ホームページへ。



(介護保険課 ☎328-2347)

国民健康保険料の減免制度

内新型コロナウイルス感染症の影響 により、主たる生計維持者の収入が減 少した世帯に対し、国民健康保険料の 減免制度があります 対事業収入等に 一定以上の減少が見込まれ、次の①~ ③すべてに該当する世帯。①令和3年 ₹

ヤングケアラーについて知っていますか?

ヤングケアラーとは、家族にケアが必要な人がいる場合に、大人が担う ようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートな どを行っている18歳未満の子どものことです。

子どもにどんな影響があるの?

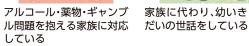
学校に行けなかったり、友達と遊ぶ時間がなかったりするなど、本来 守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性があります。

まわりの大人ができること

家族の介護等により、子どもの健やかな成長や生活が妨げられ、ネグ レクトや心理的虐待に至っている場合もあります。

ヤングケアラーは、介護の担い手である前に成長過程にある子どもで す。まわりの大人が早く気づき、子どもの思いを聴き、必要な支援につな げることができるよう、社会全体でヤングケアラーについて正しく理解 し、認識を高めていきましょう。







家族に代わり、幼いきょう



家計を支えるために労働を して、障がいや病気のある 家族を助けている

©一般社団法人日本ケアラー連盟/Illustration : Izumi Shiga

●世話をしている家族が「いる」と回答した中学2年生が5.7%(約20 人に1人) (令和2年度厚生労働省の実態調査結果)

【子どもや家庭に関する相談窓口(平日:午前8時半~午後5時15分)】

●中央区保健子ども課 ☎328-2421

●東区保健子ども課 ☎367-9130

●西区保健子ども課 ☎329-6838

●南区保健子ども課 ☎357-4135 ヤングケアラー当事者·元当事者同士の

【子ども・若者に関する相談(平日:午前8時半~午後9時)】

●熊本市子ども·若者総合相談センター ☎361-2525

(子ども政策課 ☎328-2156)

中の事業収入等のいずれかが、令和2 年中に比べて10分の3以上減少する 見込みであること②主たる生計維持 者の前年の合計所得金額が1,000万 円以下であること③主たる生計維持 者の減少することが見込まれる事業 収入等に係る所得以外の前年の所得 の合計額が400万円以下であること

■3月31日(必着)ま でに国保年金課または 区役所区民課へ

詳しくは、市ホーム ページへ。

風しん抗体検査・予防接種クー ポン券の有効期限を延長します

(国保年金課 ☎328-2290)

昭和37年4月2日~昭和54年4月1 日生まれの男性の方に郵送した「風し ん抗体検査・予防接種クーポン券」の有 効期限を延長します。まだ一度も使用 していない方は、医療機関や健診機関 等で無料抗体検査を受け、抗体がない 場合は無料で予防接種を受けましょう。 詳しくは、市ホームページへ。

|風しんの追加的対策 | 検索|

(感染症対策課 ☎364-3189)

2月集団健診

特定健診または後期高齢者健診と、 がん検診が同時に受診できます。

期日	場所	申込
2月	西部交流	JA熊本厚生連
22日(火)	センター	☎ 328-1260

受診券の再発行は、ひごまるコール 健診専用(☎334-1507)へ。

(国保年金課 ☎328-2280)

「福祉のお仕事」出張相談会

期場2月10日(木):イオンモール熊 本1階インフォメーション裏(上益城 郡嘉島町) / 15日(火): ゆめタウン光 の森2階THE SHOP TK前 (菊池郡菊 陽町) /25日 (金) : ゆめタウンはませ ん2階アカチャンホンポ前(熊本市南 区) 時午前10時半~午後1時内保育 士、介護職、支援員の仕事についての 相談窓口 申当日直接会場へ

詳しくは、熊本県福祉人材・研修セ ンター(☎322-8077)へ。

(保育幼稚園課 ☎328-2568)

精神保健家族教室

■2月19日(土)午後1時半~場市民 会館シアーズホーム夢ホール第9会議 室 題 「当事者の視点から 当事者・家 族・支援者との協働について共に考え 合う] 師山田 裕一さん(熊本県発達障 害当事者会リルビット共同代表理事) 対 市内に住む精神障がいのある方と 家族(入院患者の家族も可) **定**30人 (先着順) 申当日直接会場へ

(精神保健福祉室 ☎361-2293)

発達障がいに関する出張相談

■西区:2月10日(木)午前10時~午 後1時、南区:3月3日(木)午前10時~ 午後1時 場区役所 対発達障がいで お悩みの小学生以上の方または家族 **車**電話またはホームページ(https: //kumamoto-minawa.com/) で発 達障がい者支援センター「みなわ」(☎ 366-1919) ^

(子ども発達支援センター ☎366-8240)

令和4年度熊本さわやか大学校 入学生募集

■毎週木曜日午後1時半~3時半 場熊本県総合福祉センター(中央区 南千反畑町3-7) 内 シニアのための学 びの場 対 令和4年4月1日現在60歳以 上の方 定 50人(抽選) 費 21,000円 ■3月11日までに一般財団法人熊本 さわやか長寿財団(☎354-3083)へ

(高齢福祉課 ☎328-2963)

ひきこもりについてお悩みで はありませんか

①ひきこもり家族教室

■2月14日(月)午後1時半~3時 半場ウェルパルくまもと内利用 できるサービスの紹介 師 ひきこも り支援センター職員 対 ひきこもり のことでお悩みの家族 甲初めての 方は要予約

②ひきこもり出張型支援

■東区:2月2日(水)、南区:2月9 日(水)、西区:2月16日(水)、北区: 2月25日(金) 場区役所 対ひきこ もりのことでお悩みの方または家 族甲初めての方は要予約

【①②共通】

間電話またはホームページ(http:// www.kumamoto-link.com/) でひき こもり支援センター「りんく」(☎366-2220 平日午前9時~午後4時)へ

依存についてお困りでは ありませんか

内アルコールや薬物・ギャンブルな どの依存に伴う問題への相談窓口

①医師・依存症相談員による相談(月5回) 対 依存症に悩む本人、家族 甲電話

②依存症家族教室

■2月1日(火)午後6時半~8時半 師熊本ダルク

■2月15日(火)午後1時半~3時 半 内 学習会 「家族の対応」

対依存症に悩む家族

③依存症当事者グループミーティング 期月2回。日程は要問い合わせ 対依存症に悩む本人

【共通】 切 ウェルパルくまもと 申② ③は、初めての方は電話ください 間こころの健康センター(☎362-8100 平日午前9時~午後4時)

レア ディジーズ 2月最終日はRare Disease Day (世界希少・難治性疾患の日)

希少・難治性疾患の病気に苦しむ人は世界中にいます。

Rare Disease Day (以下[RDD] という) は、より良い診断や治療による 希少・難治性疾患の患者さんの生活の質の向上を目指して、スウェーデン で2008年から始まった世界規模の啓発活動です。本市でもRDDの趣旨に 賛同し、2014年から2月にイベントを開催しています。

「難病という障がいと共に生きるパネル展」「難病川柳」の展示

期間	場所
1月11日(火)~14日(金)	市庁舎1階ロビー
2月7日(月)~18日(金)	熊本県庁新館1階ロビー
2月18日(金)~3月7日(月)	ウェルパルくまもと1階ロビー

「難病・疾患等書籍の展示|

期間	場所
2月8日(火)~27日(日)	市立図書館1階カウンター横

(医療政策課 ☎364-3300)